



流環第55号
令和3年4月28日

流山市環境審議会
会長 新保 國弘 様

流山市長 井崎 義治



流山市地球温暖化対策実行計画の改定について（諮問）

このことについて、流山市付属機関に関する条例（昭和46年条例第6号）第2条の規定により、下記のとおり貴審議会に諮問します。

記

1. 諮問事項

平成29年3月に策定した「流山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）ストップ温暖化！流山プラン」は、市民、市民活動団体、事業者、市等の各主体の取組みを総合的かつ計画的に推進し、国の温室効果ガス排出量削減の目標達成と、流山市環境基本計画が掲げる望ましい環境像の実現に資することを目的としています。

同計画の改定にあたり、次の事項について貴審議会の意見を求めたく諮問します。

- (1) 流山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）「ストップ温暖化！流山プラン」素案